神奈川県地域福祉支援計画(令和5年度~令和8年度)の評価方法について

### 1 評価の流れ

# (1) 自己評価 【事業所管課】 (s, a, b, c, d)

# (2) 一次評価(中柱ごと)【事務局(地域福祉課)】(文章)

(3) 最終評価(中柱ごと) 【評価・推進等委員会】 (S,A,B,C,D+文章)

# (1) 事業所管課による自己評価

- 〇自己評価は、「成果指標(アウトカム指標)」又は「活動指標(アウトプット指標)」による達成度に応じてs、a、b、c、d の 5 段階で評価する。
- ※原則として「成果指標」を設定
- ※成果指標を設定できない(設定することが適切でない)事業については、その理由と「活動指標」 を設定
- (2) 事務局(地域福祉課)による一次評価(中柱ごと)
  - ○神奈川県地域福祉支援計画記載の「主な目標の達成状況」を記載。
  - ○支援策ごとに、<u>各事業を「成果(アウトカム)」と「取組み実績(アウトプット)」に分け、それぞ</u>れの自己評価の個数と、文章による主な成果と取組み実績を記載。
  - ※アウトカム及びアウトプットで実績を測ることができない事業については、「その他の実績(アウトカム、アウトプット以外)」として記載
  - ○支援策ごとに、「主な評価の分析と今後の課題・対応」を記載(評価の分析とは、達成・未達成の要因、事業そのものの問題点等)。
- (3) 評価・推進等委員会による最終評価(中柱ごと)
  - ○成果指標(アウトカム指標)について、事務局(地域福祉課)により、一次評価における自己評価の個数から「最終評価の基準(目安)」に基づき、最終評価案として S、A、B、C、D を示すとともに、その評価の内容を記載し、「委員会による最終評価」(案)とする。
  - ○評価・推進等<u>委員会では、「委員会による最終評価」(案)について、一次評価の内容を踏まえたご</u> 意見をいただき、修正の上、「委員会による最終評価」とする。

### 2 評価の基準(自己評価及び最終評価)

区分	基準	実績(指標による達成度)等
s (S)	順調に <u>進捗している</u>	<u>100%</u> 以上( <u>100 点</u> 満点)
a (A)	概ね順調に <u>進捗している</u>	<u>100%</u> 未満 <u>75%</u> 以上( <u>100 点</u> 未満 <u>75 点</u> 以上)
b (B)	一定の進捗が見られる	<u>75%</u> 未満 <u>50%</u> 以上( <u>75 点</u> 未満 <u>50 点</u> 以上)
c (C)	<u>やや</u> 遅れている	<u>50%</u> 未満 <u>25%</u> 以上( <u>50 点</u> 未満 <u>25 点</u> 以上)
d (D)	遅れている	<u>25%</u> 未満( <u>25 点</u> 未満)

### ※ ( ) 内は、最終評価の基準(目安)に関する事項

※ 最終評価の点数は、[自己評価 s:100 <u>点</u>、a:85 <u>点</u>、b:60 <u>点</u>、c:35 <u>点</u>、d:10 <u>点</u>] とし、合計点を事業数で割り計算

# 3 公表方法

県ホームページへの掲載により行う。